

# 広報

特集  
P 2

施政方針から  
未来の津市へつなぐ

特集  
P 8

4月1日新エリア誕生!  
中勢グリーンパーク

News  
P 10

困ったときはぜひご利用ください!  
津市病児保育施設のご案内



お花見シーズン到来!  
津市の春を見つけに行こう

お花見スポット&  
4年ぶりに開催の  
桜まつりをチェック

津市 さくらマップ



表紙 安濃川に沿って続く桜のトンネル。葉桜が楽しめる頃には、花びらのじゅうたんが河川敷に広がります(撮影:2021年4月4日 芸濃町北神山)



伝えます。相続の知恵、遺言状。

相続・交通事故・離婚・借金・労働は 初回相談30分無料

.....三重弁護士会所属 弁護士 .....

石坂 俊雄 村田 正人 福井 正明 伊藤 誠基 森 一恵

創立49年 三重合同法律事務所 059-226-0451

〒514-0033 津市丸之内33-26 (津地方裁判所前) ホームページは、「三重合同法律事務所」で検索。

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

広報津  
No 412

4/1

令和5年(2023年)

## 未来の津市へつなぐ ～都市の未来、子どもの未来、地域の未来～

2月22日、令和5年第1回津市議会定例会の開催に当たり、前葉泰幸市長が施政方針を述べました。今号では、その主な内容を掲載します。なお、施政方針の全文については、津市ホームページでご覧いただけます。

津市 施政方針 |

### 未来に向けて変化する社会に対応し、 より子どもを産み育てやすい津市へ

平成31年4月に市民の皆さまの3期目の市政運営への負託を受けてから、はや4年が過ぎようとしています。折しも「平成」が終わり「令和」が始まるという新しい時代の幕開けと時を同じくして始まったこの4年間。ワクチン接種の促進をはじめとする**新型コロナウイルス感染症対策**に大半を費やし、人的資源を最大限活用して市民や事業者を守るためにの施策を継ぎ目なく積み重ね、加えてロシアによるウクライナ侵略や円安などを要因とする**物価高騰**に対しても即応しながら、その一方で**都市づくり**を進めてきた4年間でした。



**対コロナ**においては、保育所や幼稚園、小中学校等での臨時休業措置等による家計への負担の軽減を図る特別支援金をはじめ、医療機関の感染症対策経費に対する支援などを進めてまいりました。**社会経済活動の回復が進みウィズコロナが新しい段階へと進展**していますが、今後も医療機関における感染者の受け入れ体制の保持は必要になるものと思われま

す。また、1月からは、特例貸付の償還も始まっていますが、長引くコロナ禍で償還が困難となっている市民や立ち直りが遅れている事業者への丁寧な対応が求められています。

**物価高騰**に対しては、**生活者支援**として、所得制限を設けることなく給付した**子育て家庭物価高騰対策支援金**をはじめ、家計負担を増やすことなく給食の質を維持するための支援などを行ってまいりました。国が行う**住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金**などの支給にも速やかに取りかかるとともに、国の給付金の対象とならない住民税均等割のみ課税世帯等に対しては、**津市独自に生活応援給付金**を給付しました。

**事業者支援**は、エネルギー価格等の高騰の影響を受ける中小企業や小規模企業者、介護保険・障害者支援施設、農業者・畜産事業者、地域公共交通事業者などに対するきめ細かな施策を重ねてまいりました。

これからの津市の未来を築く。そのため目の前にある津市を取り巻く社会情勢の動きを見据え、引き続きコロナ対策を講じつつ、今後もしばらく続くことが見込まれる**物価高騰の影響を受ける市民生活と地域経済を守るためにの施策**に取り組み、その上で未来に向けて大きく変化しようとする社会に対応する政策を展開してまいります。

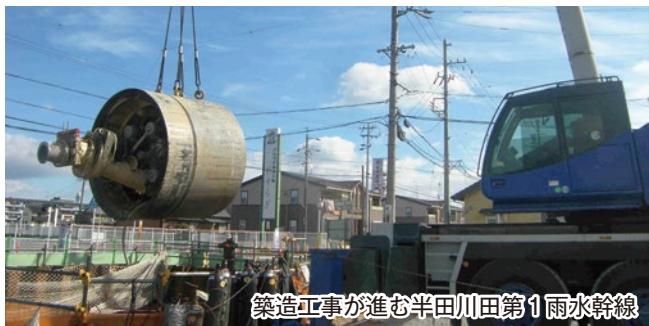
これまで進めてきた都市づくりは、さらに一步踏み出し、**目指すべき都市の姿**の具現化に向けて取り組んでまいります。また、これからの中長期的な未来を築き支えていくこどもを社会の真ん中に据え、**よりこどもを産み育てやすい津市**にし、**地域脱炭素**や**新たな土地利用**、**市民生活の未来を支えるDX(デジタル・トランスフォーメーション)**といった未来への課題にもしっかりと向き合ってまいります。

## 挑むべき未来の津市へつなぐ 3つのテーマ

### テーマ1 都市の未来

#### 市民の命と財産を守る都市基盤

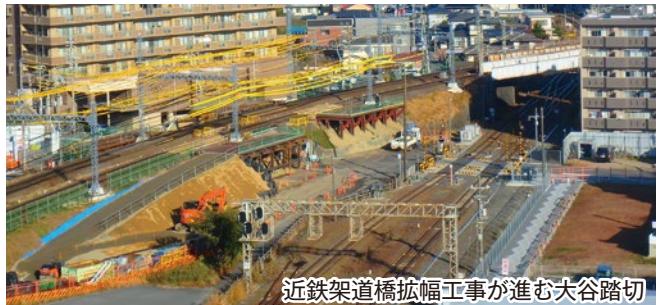
三重県内で初めて国の大規模雨水処理施設整備事業に採択された浸水対策事業の半田川田排水区および藤方第二排水区雨水幹線築造を着実に進めてまいります。香良洲高台防災公園は、令和4年度末に事務所機能や休憩所機能、備蓄機能を有する施設と屋内運動施設が完成し500人の屋内避難が可能となりました。令和5年度は多目的グラウンドや多目的広場、トイレ等の工事に取りかかるとともに、火災発生時の消火や避難者の生活用水を確保するための耐震性防火水槽を設置します。また、旧三重武道館跡地に建設中の北消防署は、令和5年度末の開署に向けて工事を進めてまいります。



築造工事が進む半田川田第1雨水幹線

#### 道路ネットワーク

上浜元町線をはじめとする旧10市町村をつなぐ道路の整備を進めてきました。美杉町下之川地域の新たな幹線道路となる下之川バイパスは、令和11年度の完成に向け、脇ヶ野篠ヶ広線の新設改良工事を進めます。大谷踏切は、昨年8月にJR踏切道の踏切保安施設の設置完了によりJRの工事が終了しましたので、9月からJR踏切道を工事用道路として活用し近鉄架道橋拡幅工事の作業用の架台を設け、仮の橋桁を支える杭の設置を行っています。令和5年度は、仮の橋桁の設置と旧の橋桁の撤去を行うとともに、新しい橋台の建設に向けた旧の橋台の



近鉄架道橋拡幅工事が進む大谷踏切

撤去工事を開始し、踏切西側の市道一身田小学校大谷町線の拡幅工事にも着手します。津興橋は、令和2年度から進めていた旧橋の橋脚の撤去を昨年4月末に完了させました。令和5年度は、新橋の橋脚1基を完成させ残り2基の橋脚設置に取りかかり、右岸側の旧橋の橋台を撤去するとともに、新橋の橋台設置を進め新橋上部工にも着手し、令和7年度の供用開始に向けた工事を着実に進めてまいります。

#### 津駅周辺、大門・丸之内地区

久居アルスプラザの整備など、副都市核である久居駅周辺地区の都市機能の拡充が完了しましたので、都市核を構成する津駅周辺や大門・丸之内地区的まちづくりを進めてまいります。

津駅周辺は、昭和48年に今の駅ビルや津駅西口ロータリーができてから50年が経過する中、国・県との連携の下、昨年7月に津駅周辺道路空間再編検討委員会を設置し、県が昨年10月に行ったにぎわい創出に向けた社会実験を踏まえた交通結節点の機能強化の検討などを行っています。国のバスタブプロジェクトにおいて、1都道府県に2つ以上のプロジェクトが進行しているのは、東京都、神奈川県、三重県だけであり、三重県では近鉄四日市駅交通ターミナルと津駅周辺の2つのプロジェクトが進行し、津駅周辺についてはバスタブプロジェクトにつながる機能強化の必要性等の調査が進められます。

大門・丸之内地区は、官民の多様な関係者の参画の下、3月に未来ビジョンを策定し、これを基に、官民連携の取り組みを展開する実践的な場としてにぎわい創出実証実験や情報発信などを行うとともに、エリアの価値を高めるまちの実現に向けて、地域の皆さまの意向を伺ってまいります。



津駅東口通りでの県の社会実験の様子

#### リニア中央新幹線

リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会が県内駅位置を亀山市内の3カ所から選定するようJR東海に要望され、令和5年度中に概略のルートと駅位置が示される見込みとなっています。三重県駅を中心とした広域的な都市づくりを意識し、地域の新たなポテンシャルについて考察を深めてまいります。

## テーマ2 こどもの未来

### こどもまんなか社会

少子高齢化が進展し、人口減少に歯止めがかからない中、津市はこれまでこどものための施策に取り組んでまいりました。**昭和48年に**旧津市が創設し今なお県内で津市だけが実施している**妊産婦医療費助成制度**は、現在のように人口減少が課題として広く認識されていない中、乳幼児や障がい者などを対象として行っていた医療費助成の対象を拡大し、妊産婦の保健の向上に寄与することを目的に創設した制度であり、こどもまんなか社会に向けた極めて先行的な取り組みです。

近年は、**出会い系応援事業**や不妊治療の保険適用に伴う新たな**特定不妊治療費助成**など、さらに一步踏み込んだ施策も展開してまいりました。また、保育所等の定員拡大や認定こども園の設置等による**待機児童ゼロ**の維持、**放課後児童クラブ**の整備やその運営補助の増額など子育てしやすい環境づくりを深化させてきました。

コロナ禍や物価高騰においても、こどもや安心して子育てできる環境のことを考え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、臨時休業措置等の状況に応じた**家計特別支援金**の給付や**給食費3ヶ月分相当**を給付する支援などを実施してきました。物価高騰に対しては、0~18歳の児童1人当たり1万2,000円を給付する**子育て家庭物価高騰対策支援金**の給付などに取り組んでまいりました。引き続き、保育所や小中学校等の給食物価高騰対策を講じてまいります。



国が昨年実施を決定した**出産・子育て応援給付金**は、いち早くお届けすることを最優先に当面は現金給付を継続するとともに、妊婦・子育て家庭に寄り添う**伴走型相談支援**を着実に進めてまいります。また、**高茶屋地区**において令和7年の開園を予定している**民間の認定こども園**の施設整備への支援、とことめの里一志に移転する**一志放課後児童クラブ**の整備などを行い、子育て環境のさらなる充実を図ってまいります。**小中学校の校舎の長寿命化**については、

年3校の改修を実施してきましたが、令和5年度は2校の改修工事に加え5校の改修工事に向けた実施設計を行い、こどもが安心して学習できる環境づくりを加速化してまいります。

### 新たな政策展開

4月からは国の**こども家庭庁**も動き出し、こどものための政策が総合的に推進されることになります。津市においてもこれまでとは違うフェーズの施策を展開し、こども政策の充実を図り、設置が努力義務化された「**こども家庭センター**」の開設に向けた調査研究も進める必要があることから、子育て推進課子育て推進担当を同課こども・子育て政策担当に改編いたします。地域の実情に応じたこども・子育て施策を推進するためには、多様な分野での視点、取り組みが求められます。あらゆる部局において常にこどもの未来を見据え施策の立案を行っていくことが、これからのスタンダードになります。

昨年5月に**人口減少対策会議**を設置し、出生率や都市の魅力の向上に資する新たな取り組みについてさまざまなアイデアを基に、事業化に向けた検討を進めています。さらに協議・検討を深め、一つ一つを具現化してまいります。

## テーマ3 地域の未来

### 環境

昨年8月に**地域脱炭素宣言**を行い、非常に多くの反響をいただき、さまざまな民間企業や団体から地域脱炭素への具体的なアイデアや取り組みなどの提案をいただいております。賛同のご意思を寄せてくださった**民間企業等とのパートナーシップ協定**を締結し、ペットボトルの水平リサイクル(B to B)や羽毛製品のリサイクルの推進など既に具体的なアクションを展開しています。

令和元年に国が二酸化炭素の削減などの多面的機能を有する森林の適正な管理を促進する新たな森林経営管理制度を創設しました。津市はその創設とともに**未整備の人工林解消**に向けた事業をスタートさせ、全国トップクラスの速さで事業を進めています。令和3年度からは5ヘクタール未満の小規模森林の間伐や植栽を支援する**小規模森林整備促進事業**を開始しました。加えて、地域産材を使用して市内に新たに個人住宅を建築する人を支援する**木材利用促進事業**にも取り組み、地域産材の需要拡大や利用促進を図るなど、国から配分される**森林環境譲与税**をほぼ全額活用し、国土と環境を守り育む森林資源

の保全にも取り組んでいます。地域脱炭素は、さまざまな分野に関わるテーマであり、たとえ一人一人の二酸化炭素を削減する取り組みが小さくともその取り組みを重ね、発展させていくことが**地域脱炭素社会の実現**への道を開きます。



## 土地

時代が変化する過程で、所有者自らが山、田畠、商業地を何とかしたいと真剣に考え始めたことによりさまざまな土地の課題が浮かび上がってきました。山林については、令和元年度の芸濃地域を皮切りに進めてきた**経営管理意向調査**が、令和5年度に全地域に至る中、経営管理権を設定した森林においては間伐などの森林整備を進めています。農地については、人と農地の問題解決に向けて地域で策定・実行されてきた「人・農地プラン」の策定が令和5年度から法定化され、**目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」**を定めることとなりました。商業地については、大門・丸之内地区において新たな土地利用の在り方を含めて**土地の所有者の意向を伺う段階**となっています。



## DX(デジタル・トランスフォーメーション)

デジタル技術を社会に浸透させて、市民生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる可能性を持つDX。津市は、3月までに**112の手続等をオンライン**でできるようにするなど**自治体DX**を推し進めています。市民サービスの提供における申請、受け付

けなどのオンライン化やAI、RPA等による事務処理の効率化を図る自治体DXにとどまることなく、あらゆる分野や場面において、デジタル技術による市民の利便性の拡大を図り、昨年実施したプレミアム付デジタル商品券の発行のような民間側と行政側の両面の価値観の変化を意識した施策の展開によって相乗効果を生むことが、**地域DXの実現**につながるものと考えます。



## 3つのテーマを支える健全な財政

合併直後983億円に上っていた臨時財政対策債、減収補てん債(特例分)を除く**市債借入残高**を令和3年度決算で**567億円まで削減**しました。産業・スポーツセンターの整備をはじめとする大型プロジェクトの実現において、元利償還金の7割が交付税措置される有利な借り入れである合併特例事業債を発行可能額710億円に対して、令和3年度決算までに647億円発行しましたが、そのうち271億円は既に償還しました。合併特例事業債の償還額は、令和5年度にピークを迎ますが、このピークを乗り切るために**減債基金を積み増し**償還に充てるなど財政の安定化を図るとともに、新設された**大規模雨水処理施設整備事業補助**や**踏切道改良計画事業補助**などの国の補助金の獲得にも積極的に動くなど、他の財源を確保して事業を展開する方策も講じてまいりました。

これからも、市民の生活の利便性の向上と経済発展の基盤となる公共投資を安定的に続けるために、あらゆる術を活用して財源確保に努め、**バランスのとれた財政運営を堅持**してまいります。

## 未来にあるべき津市の姿の実現へ

厳しい社会情勢にもしっかりと対応する、人の流れや地域経済を次の段階に推し進める、あらゆる分野においてこどもを社会の中心に据えた施策を重ねていく、未来への責任を果たす、これらが津市の未来をつくりあげていく上で重要なカギとなります。

未来にあるべき津市の姿、「市民の皆さまがそれぞれの幸せを実感し、心豊かで笑顔あふれる人生を送ることができるまち」の実現に向けて志高く市役所一丸となって取り組んでまいります。

# 持続可能な社会の創り手となる 自立した人づくりを目指して

令和5年度は津市教育振興ビジョン後期基本計画のスタートの年です。学年間・校種間等の縦のつながりを目指した「乳幼児期から小学校への連続した学び」、学校等と家庭、地域、関係機関等の横のつながりを目指した「学校と地域が一体となって進める教育」、そして「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した「津市GIGAスクール構想の実現」を重点施策として位置付け、教育委員会はその役割をしっかりと果たしていきます。

津市 教育方針



教育方針を述べる森昌彦教育長

## 学校教育・幼児教育の充実

### 教育振興ビジョン後期基本計画の重点施策

- 乳幼児期から小学校への連続した学びについては 「津市かけ橋プログラム」の取り組みとして、モデル小学校区においてかけ橋期カリキュラムの実践・検証を行い、それぞれの取り組みを発信するとともに、公私立の幼稚園・保育所・認定こども園が互いに連携し、市全体の幼児教育のより一層の充実を図ります。
- 地域とともにある学校づくりについては、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となって取り組みを進められるよう、先進事例の発信や、地域コーディネーターの養成を進めるなど、学校教育と社会教育が連携を深め、地域の人々が学校運営に参画する体制づくりを進めます。
- 津市GIGAスクール構想については、タブレット端末等を活用し、学校の授業と家庭学習をより連動させた学びを充実させ、ICTサポーターによる対応など、子どもたちの学びを支える環境の充実を図ります。
- 授業支援クラウドやデジタル学習教材等を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体化に努め、学校・家庭・地域との連携により、多様な子どもたちの資質・能力を育成します。



に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体化に努め、学校・家庭・地域との連携により、多様な子どもたちの資質・能力を育成します。

- 公立幼稚園に整備したタブレット端末などを、教員の専門性を高める研修等の充実や、日々の保育へ効果的に活用し、幼児教育への理解を深める子育て支援につなげます。

### 小中一貫教育

- 9年間を見通した系統的で連続性のある小中一貫教育の取り組みを一層充実させるとともに、幼児教育と学校教育の途切れのない指導の充実を図ります。

### これからの社会を生き抜く確かな学力の育成

- 生きて働く知識・技能や、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力、人間性の涵養を図り、これからの社会を生き抜いていく子どもたちに求められる確かな学力の育成に向け、特化研究プロジェクト等の取り組みを推進します。

### 特別支援教育の充実

- 「津市版特別支援教育ハンドブック(改訂版)」を活用し、ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりとともに、学校サポーター・特別支援教育支援員等の活用や、医療関係機関などとの連携により適切な支援につなげ、通級指導教室や児童ことばの教室における、一人一人のニーズに応じた対応の充実を図ります。
- 通常の学級担任等を対象とした研修や特別支援教育の中心を担う人材を育成するための連続講座の充実を図り、全ての教員が特別な配慮や支援が必要な子どもたちへのきめ細かな対応ができるよう努めます。

### 人権教育の推進・外国につながる子どもへの教育

- 子どもたち一人一人の人権意識を高め、全ての子

どもたちが安心して過ごせる園・学校となるよう、人権教育カリキュラムに基づいた取り組みを進めます。

- 初期日本語教室「きずな」「動ききずな」のさらなる充実を図るとともに、初期の日本語学習を終えた子どもたちが、日本語での一斉授業において効果的に学ぶことができる指導方法についての実践研究を進めます。
- 就学前の外国につながる幼児が戸惑うことなく小学校生活に早期に対応できるよう、引き続き就学前日本語教室「つむぎ」を実施し、取り組みのより一層の充実を図ります。

#### **不登校児童生徒、いじめ等の課題への対応**

- 学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指していくよう、4月開設予定の三重大学・津市子ども教育センターをはじめとする関係機関等と連携し、児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実を図ります。
- いじめ、虐待、ヤングケアラーなどの課題については、関係機関との連携の下、課題の改善に向けた取り組みを進め、スクールカウンセラー等、多様な専門的職種との連携によるチームでの対応のより一層の充実を図ります。

#### **水泳授業の継続**

- 老朽化のため自校プールの使用が困難な小学校について、水泳指導の民間委託や学校プールの共用化、施設修繕を行うことで子どもたちが水泳授業を受ける機会を確保します。

#### **教員が子どもたちと向き合う時間の確保**

- 引き続き教員支援員の効果的な配置ができるよう取り組むとともに、スクール・サポート・スタッフの配置・拡充を国・県に要望します。
- 休日における部活動の地域移行等を見据え、部活動指導員の拡充や、地域の指導者の積極的な活用、地域スポーツ・文化クラブ等との連携など、子どもたちの活動の保障と教員の負担軽減につなげる取り組みを進めます。

#### **少人数学級編制に向けての取り組み**

- 県独自の少人数教育推進事業の更なる充実と、中学校の学級編制基準の引き下げを国・県に対して要望していきます。

#### **学校施設の長寿命化改修**

- 東橋内中学校・西橋内中学校の工事を実施するとともに、育生小学校・片田小学校・明合小学校・橋北中学校・白山中学校の設計に着手します。
- 旧豊津幼稚園園舎解体跡地について、豊津小学校駐車場としての整備を進めます。

#### **安全安心な学校給食の提供**

- 老朽化している一志学校給食センターの施設改修を進めます。
- 給食食材費等の高騰が給食費値上げによる保護者負担とならないよう、食材費上昇分の支援を継続します。

#### **児童の放課後等の安全安心な居場所づくり**

- 一志放課後児童クラブをとことめの里一志施設内へ改修整備するとともに、誠之放課後児童クラブの2つ目の施設整備に向け実施設計を行います。
- 放課後児童クラブに対し、引き続き運営や支援員確保のための支援を行い、クラブの充実に向けた取り組みを進めます。
- 明小学校区では、設置済みの放課後子供教室に加え放課後児童クラブを設置し、児童の放課後などの更なる居場所づくりに取り組みます。

#### **公民館講座の充実**

- 市民の社会参加や社会貢献を促進する講座や、生きがいづくりを支援する講座を推進し、オンラインによる取り組みを組み合わせることで、講座活動の活性化に努めます。
- 地域の人と人とをつなぐ地域活動の拠点としての機能を推進します。
- 敬和公民館の放送設備改修工事を進めるほか、公民館施設の老朽化に伴った修繕等による適正な維持管理に努めます。



#### **読書活動の推進・図書館の利用促進**

- さまざまな年代に読書の大切さを伝えるとともに、学校やボランティア団体との連携により、子どもたちが興味や関心を持てる資料の提供やイベントの実施を通じて、読書活動を推進します。
- 電子書籍などの新たな非来館者サービスについて、調査・研究を行います。

#### **歴史的資源の保存・活用**

- 指定文化財や登録文化財としての保護や修理、伝統文化の継承への支援を行い、市内に残るさまざまな歴史的資源の保存と活用を図ります。
- 県指定史跡である津城跡は、現状についての多様な情報を公表し、これに対する市民の声に耳を傾けながら、整備に向けた協議を進めます。
- 市内の資料館や公共施設を活用し、文化財や収蔵資料の展示公開を行い、市民が歴史と文化に触れる機会の拡充に向けた取り組みを進めます。

# 4月1日田 新エリア誕生! 中勢グリーンパーク

## ～市民と共につくる賑わいのある公園へ～

問い合わせ 建設整備課 ☎229-3184 FAX229-3345

令和元年度からスタートしたPark-PFI事業により、中勢グリーンパークの新エリアに芝そりゲレンデ、ドッグラン、バーベキュー場、日除けスペースなどが完成しました。

飲食施設を望む声にお応えし、カフェ『つハッチ』もオープン。キッチンカーエリアでは飲食提供も行います。指定管理者による運営により快適で楽しく過ごせるようになった新しい中勢グリーンパークへ、ぜひお越しください。



中勢グリーンパーク  
ホームページ

### 1 パークセンター

- 施設の利用申し込みや、レンタル用品はこちらへ♪
- ・バーベキュー用具(コンロ、トング、網、炭)
  - ・アウトドアチェア
  - ・ワンタッチテント
  - ・タープ
  - ・バドミントン(無料)
  - ・ソフトバレーボール(無料)
  - ・ソフトソーサー(無料)

### 2 日除けスペース

### 3 カフェ『つハッチ』



餃子やピザ、唐揚げ、  
フライドポテト  
コーヒー、フラッペ  
などを販売!  
テイクアウトも  
できます♪

地元で採れた材料を使ったメニューを提供します。目玉商品の餃子やピザは、三重県産の小麦粉で生地からお店で手づくりする自慢の味。地元焙煎士が厳選した豆を使ったおいしいコーヒーもお楽しみに♪

また、自販機では飲料&お菓子を販売します。

営業時間 9時～17時(火曜日定休)



### 4 キッチンカーエリア

週末を中心にキッチンカーが登場! カフェ『つハッチ』によるオリジナルイベントをお楽しみに♪





4/30 マルシェフェス



4月30日(日)9時～12時に「マルシェフェス」を開催！手作りフード、生鮮食品、ハンドメイド作品などが勢ぞろい♪ぜひお越しください。

今後も月一回のイベントや、キッズサッカーなどの教室を随時実施します。内容や申し込み方法について、詳しくは中勢グリーンパークホームページをご覧ください。

## 5 芝そりゲレンデ



人工芝を張った傾斜の異なる坂を、専用ソリで滑って楽しもう！

利用料／1日 100円

## 6 ドッグラン



大型犬用と中・小型犬用の2つのエリアがあり、ドッグラン遊具や、夏季限定でプールを設置。

利用料(市内に在住・在勤・在学の人)／1日

小・中型犬…500円、大型犬…600円

お得な平日限定  
1ヶ月パスポートも  
小・中型犬2,500円、  
大型犬3,000円で  
販売中！



## 施設利用申し込み・お問い合わせ(4月1日～)

芝そりゲレンデ・ドッグラン・イベントスペース・バーベキュー場のご利用には、パークセンターへの利用申し込みが必要です。

**利用時間** 8時30分～17時30分(12月29日～1月3日  
は休業) ※バーベキュー場のみ6月1日～9月30日  
は19時まで延長可(別途料金が必要)

**お問い合わせ** パークセンター ☎ 269-7900  
FAX 269-7901

## 7 イベントスペース

マルシェなど、さまざまなイベントにご利用いただけます。お気軽にご相談ください

## 8 バーベキュー場



プライベート感ある空間で、家族や仲間とバーベキュー♪機材のレンタルもできます。

利用料(市内に在住・在勤・在学の人)／1日

小ブース(4人程度収容)…1,400円  
中ブース(8人程度収容)…2,100円

予約 パークセンターへ電話(☎269-7900)  
または中勢グリーンパークホームページから



# 困ったときはぜひご利用ください！

## 津市病児保育施設のご案内



問い合わせ 子育て推進課 ☎229-3167 FAX229-3451

病気中(病児)や病気回復期(病後児)にある子どもの保育が、仕事などの都合により家庭で困難な場合、看護師や保育士などが専用施設で一時にその子どもをお預かりします。利用できる子どもの条件や予約方法など詳しくは、津市ホームページでご確認ください。



### ●・・・病児・病後児保育(病気中～病気回復期の子ども)

#### 津病児デイケアーム「ひまわり」

大倉13-14(熱田小児科クリニック併設)

☎229-8808 FAX223-1393

**定員** 6人

**登録料(初回のみ)** 1,000円

**利用料(食事、ミルク、おやつ代を含む)**

2,000円(ひとり親世帯…1,000円、生活保護世帯…無料) ※木曜日は半額

#### 開設時間

月～水・金曜日 8時30分～17時45分

木曜日 8時30分～12時(食事なし)

土曜日 8時30分～16時30分

**休業日** 日曜日、祝・休日、8月13

日～15日、12月29日～1月4日

**予約方法** 電話または同施設のホームページから予約



#### 一志病院病児・病後児保育室「みどり」

白山町南家城616(三重県立一志病院内)

☎262-0600 FAX262-3264

**定員** 2人

**登録料(初回のみ)** 1,000円

**利用料(食事、ミルク、おやつ代を含む)**

2,000円(ひとり親世帯…1,000円、生活保護世帯…無料)

**開設時間** 8時30分～17時15分

**休業日** 土・日曜日、祝・休日、12月29日～1月4日

**予約方法** 電話で予約<sup>\*1</sup>



※1 予約時に前日までに取得したかかりつけ医の「医師連絡票」(有料)が必要です。

### ●・・・病後児保育(病気回復期の子ども)

#### 津病後児保育室「HUG」

久居寺町1260-1(どんど子保育園併設)

☎254-6080 FAX254-6090

**定員** 3人

**登録料(初回のみ)** 1,000円

**利用料(食事、ミルク、おやつ代を含む)**

1,500円(一人親世帯…750円、生活保護世帯…無料)

**開設時間** 8時30分～17時30分

**休業日** 木・日曜日、

祝・休日、8月13日

～15日、12月29日

～1月4日

**予約方法** 電話で予約<sup>\*2</sup>



#### 高田病後児保育所「ぬくみ」

大里野田町1124-1

☎253-4880 FAX253-4881

**定員** 3人

**登録料(初回のみ)** 1,000円

**利用料(食事、ミルク、おやつ代を含む)**

1,500円(一人親世帯…750円、生活保護世帯…無料)

**開設時間** 8時30分～17時30分

**休業日** 土・日曜日、

祝・休日、8月13日

～15日、12月29日

～1月4日

**予約方法** 電話で予約<sup>\*2</sup>



※2 利用時に前日または当日に取得したかかりつけ医の「医師連絡票」(有料)が必要です。

# 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を

問い合わせ 環境保全課 ☎229-3282 📡229-3354

犬の飼い主は、年に1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。今年度以降は集合注射を実施しませんので、かかりつけまたは最寄りの動物病院で受けさせてください。登録済みの犬の飼い主には案内ハガキを送付しますので、注射の際に動物病院へお持ちください。



- かかりつけの動物病院を持つことで、狂犬病以外の病気や健康の不安について身近に相談できます。ペットの健康管理のためにかかりつけの動物病院を持ちましょう。
- 犬が死亡したときや飼い主の住所などに変更があった場合は、環境保全課または各総合支所地域振興課へ届け出してください。

## 津市が委託している動物病院で注射をする場合

以下の動物病院で狂犬病予防注射をすると、その場で「狂犬病予防注射済票」の交付が受けられます。狂犬病予防注射済票の交付手数料は、動物病院でお支払いください。

※診察時間や往診、料金等は各委託動物病院へお問い合わせください。



令和5年度  
狂犬病予防注射済票

## 津市が委託している動物病院一覧

施設名	住所	問い合わせ
とよさと動物病院	豊が丘三丁目25-7	☎230-2245
河村ペットクリニック	栗真町屋町809-2	☎236-1122
白塚口動物病院	栗真中山町260-7	☎231-5590
伊東獣医科病院	大里窪田町1045	☎232-2143
西山獣医科	一身田町217-2	☎232-2179
津北動物病院	一身田上津部田2097-1	☎236-5060
アニー動物病院	桜橋三丁目427	☎228-3555
ルナ動物病院	押加部町11-3	☎222-5115
イズマ動物病院	渋見町554-38	☎229-0100
こうべ獣医科	河辺町210	☎223-1013
みやペットクリニック	半田120-4	☎223-0011
キタ動物病院	半田527-2	☎223-0876
南ヶ丘動物病院	垂水887-7	☎226-9912
さとう動物病院	三重町津興433-60	☎228-9750

施設名	住所	問い合わせ
スピカ動物病院	垂水2786-7	☎253-5117
千里ヶ丘動物病院	河芸町東千里56-2	☎245-7656
棕本動物病院	芸濃町棕本2662-1	☎265-5588
高橋獣医科医院	久居野村町494-17	☎256-7920
白井犬猫病院	久居新町768-6	☎256-1193
はぎの動物病院	久居射場町123	☎259-1100
ひさい動物クリニック	久居中町50-1	☎255-4627
すぎもと動物病院	久居明神町599-4	☎254-5575
かねこ動物病院	久居新町2115-6	☎254-3733
北出動物病院	一志町田尻2	☎293-6277
石田動物病院	鈴鹿市磯山四丁目5-9	☎059-387-3711
野口動物病院	松阪市松崎浦町98-1	☎0598-52-1119
おかはな動物病院	松阪市西肥留町59-7	☎0598-56-6800

## 上記以外の動物病院で注射をする場合

狂犬病予防注射後、動物病院で「狂犬病予防注射済証(紙の証明書)」が発行されますので、交付手数料(1件550円)と併せて以下の窓口へ持参し、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

## 狂犬病予防注射済票の交付窓口

窓口	問い合わせ
環境保全課	☎229-3282
久居総合支所地域振興課	☎255-8845
河芸総合支所地域振興課	☎244-1706
芸濃総合支所地域振興課	☎266-2516
美里総合支所地域振興課	☎279-8119

窓口	問い合わせ
安濃総合支所地域振興課	☎268-5517
香良洲総合支所地域振興課	☎292-4308
一志総合支所地域振興課	☎293-3008
白山総合支所地域振興課	☎262-7032
美杉総合支所地域振興課	☎272-8085



# 豊かに暮らす高齢社会に向けて 津市の高齢福祉サービス



問い合わせ 高齢福祉課 ☎229-3156 FAX229-3334 各総合支所市民福祉課(福祉課)

高齢者の皆さんのが心身ともにいつまでも元気で、生きがいのある充実した暮らしを送れるよう、さまざまな取り組みを行っています。

## ● ● ● 高齢福祉サービス ● ● ●

### ▶ 緊急通報装置事業

緊急時に迅速な連絡・支援体制を図るため、簡単な操作で通報できる緊急通報装置を設置します。



**対象** 65歳以上の1人暮らしなどで、市民税非課税世帯に属する人

**費用** 通話料金のみ自己負担

### ▶ 紙おむつ等給付事業

紙おむつ等を常時使用しなければならない在宅の高齢者に、月1回現物で支給します。

**対象** 65歳以上の在宅で生活している、常時紙おむつ等が必要な人

### ▶ 徘徊SOSネットワーク津

徘徊などの心配がある人の情報を事前に登録し、行方不明となった場合に家族などの依頼により、その人の身体的特徴や服装などの情報を協力機関として登録している民生委員・児童委員、認知症サポートなどへメール配信し、可能な範囲で協力をお願いします。

※「協力機関」として、認知症サポート養成講座などを受講した人や、介護サービス事業所など認知症に関する知識のある団体や個人の登録も受け付けています。

**対象** 徘徊の心配のある高齢者など ※登録時に本人の写真が必要

### ▶ 日常生活用具給付等事業

電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付します。

**対象** 65歳以上の1人暮らしなどで、虚弱や寝たきり、認知症などで日常生活に支障がある人

**費用** 所得税額に応じて、無料または一部負担

### ▶ 配食サービス事業

調理が困難な高齢者などに栄養バランスの取れた食事を手渡して、安否確認を行います。



**対象** 65歳以上の1人暮らしなどで、心身の障がい等のため調理が困難な人

**助成内容** 1日1食、週6食以内

**費用** 1食当たり400円を自己負担

### ▶ 家族介護慰労金支給事業

介護サービスを利用することなく在宅で高齢者の介護を行った同居の家族に対して、介護慰労金(年間10万円)を支給します。※3ヶ月を超える入院があったときや、介護保険料が未納の場合を除く

**対象** 要介護認定で、要介護4または5と認定された高齢者の介護を1年間継続して介護保険サービスを受けずに在宅で介護した市民税非課税世帯の同居の家族 ※介護保険のサービスのうち、1週間以内のショートステイを除く

### ▶ はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

保険適用外のはり・きゅう・マッサージ施術を、津市が指定した市内の施術所で受ける人に助成券を交付します(年間6枚以内)。令和5年度の申請は4月3日(月)から受け付けます。※申請時に健康保険証が必要。同居の家族による代理申請の場合は本人確認ができるものと印鑑が必要

**対象** 4月1日現在70歳以上の人

**助成内容** 津市と施術所から1,000円ずつ、合計2,000円を助成

### ▶ 高齢者外出支援事業

三重交通グループの路線バス、津市コミュニティバスなどで利用できるオリジナルICカード「シルバーエミカ」に、乗車料金の支払いに利用できるポイント(1ポイント1円相当)を2,000ポイント付けてお渡ししています。津市コミュニティバスでは提示するだけで乗車無料になります。

**対象** 市内に在住の65歳以上(令和5年度中に65歳になる人を含む) ※申請時にマイナンバーカードが必要。シルバーエミカを持っている人で、令和4年度に乗車ポイントを利用した人に、4月25日(火)から令和5年度の乗車ポイントをチャージします。

**注意事項** マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が過ぎている場合はシルバーエミカの交付やチャージができませんので、有効期限通知書が届いたら、更新手続きをしてください。チャージは更新手続きをした日の翌日以降に可能となり、その際はマイナンバーカードを必ず持参してください。



# 映画『わたしの幸せな結婚』ロケ地(専修寺)～高虎楽座 津のまん中ウォーク



問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3169 FAX229-3335

**4/29 土・祝 8:00～11:00 受け付け**  
**J R一身田駅集合**

専修寺から藤堂高虎公ゆかりの地をはじめ、津のまちの名所や商店街を歩きます。映画のロケ地となつた専修寺の通天橋では、映画の公開を記念してパネル展を開催中。フェニックス通りと津市まん中広場では、高虎楽座が開催中で、高虎座や市内物産

品の販売などを楽しめます。安濃津ガイド会のガイド説明もあります。お気軽にご参加ください。

**コース** J R一身田駅→専修寺→津偕楽公園→津城跡→高山神社→フェニックス通り(高虎楽座会場)→津観音→四天王寺→津駅東口



## 街は劇場、通りはステージ 第57回 高虎楽座を開催！



問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3169 FAX229-3335

**4/29 土・祝 10:00～16:00**  
**フェニックス通り、津市まん中広場**

※雨天時は内容を変更して、一部を丸之内商店街と津市センターパレスホールにて開催

藤堂高虎公の功績をたたえ、津市の伝統文化の保存や商業の振興、中心市街地の活性化を目的として高虎楽座を開催します。

高虎座や市内物産の販売など、楽しい催しが盛りだくさん！ぜひお越しください。

### ◆高虎座

太鼓演奏や子ども唐人などのステージ

### ◆おこしなして市場

一志・白山・美杉地域の物産品の販売

### ◆津のパクパク パンマルシェ

三重県内の人の気のパン屋さんが大集合！



部分は、7時～18時の間車両通行禁止となります。(雨天時は規制なし)

### ◆津うキャラスタンプラリー

近隣商店街を巡ってスタンプを集めると景品をプレゼント！

### ◆キッズよさこい体験

◆各種PR・体験コーナーなど



同日  
開催

## 第36回津市民緑と花の市

**10:00～16:00 フェニックス通り**

花苗、庭木、園芸用品などを販売します。高虎楽座会場内では、子どもから大人まで気軽に花や緑に触れることができるイベントも開催します。

イベント	とき	内 容
子ども 向け	オリジナル鉢植え作り	10:00～16:00 絵を描いてオリジナルの鉢を作り、チューリップの球根を植えよう ※出来上がった鉢植えは持ち帰れます(先着100人)
	緑化推進塗り絵コーナー	10:00～16:00 シロモチくんなどの塗り絵に挑戦 ※参加賞として花の種をプレゼント
緑の相談室	13:00～15:00	庭木の育て方や生け垣の管理方法など、植物や園芸に関する無料相談

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3290 FAX229-3336

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は内容の変更や、中止または延期の可能性があります。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。  
また、イベント等の会場では手指消毒、検温、連絡先の確認などにご協力ください。



# インターネット活用法レベルアップ教室

問い合わせ 各公民館

講座名		内 容	と き	と こ ろ	定員 (抽選)	費 用	申込み・ 問い合わせ先
①	スマホ・タブレット活用法	LINEを中心としたスマートフォン・タブレットの便利な活用を学びます。	5月8日・15日・22日・29日いずれも月曜日19時～20時30分(全4回)	一身田公民館	10人	無料	一身田公民館 (〒514-0114 一身田町293-3、☎232-2108)
②	初めてのスマホ・タブレット	スマートフォン・タブレットの基本操作から便利な使い方を学習します。	5月10日～来年1月24日の第2・4水曜日10時～11時30分(全15回)	南郊公民館	12人	4,500円 (教材費別途必要)	南郊公民館 (〒514-0819 高茶屋三丁目25-6、☎234-5703)
③	リラックス・リンパケア	対面とZoomでのオンラインを交えた健康講座です。やさしいタッチのセルフケアで、体が持つ力を引き出します。	5月10日～来年3月13日の第2水曜日10時～11時30分(全10回)	敬和公民館	8人	3,000円	敬和公民館 (〒514-0015 寿町21-22、☎225-2325)
④	スマートフォン入門・活用講座	スマートフォンの基本操作とともに、インターネットの利用方法について初歩から学びます。	5月30日、6月6日・20日、7月4日いずれも火曜日13時30分～15時(全4回)	橋南公民館	10人	1,200円	橋南公民館 (〒514-0837 修成町12-1、☎226-3220)

**対 象** 市内に在住・在勤・在学の人(①のみおおむね60歳以上)

**持ち物** スマートフォンまたはタブレット(④はスマートフォンのみ)

**申し込み** 直接窓口(返信用のはがきを持参)または

往復はがきで講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を各公民館へ ※1通につき1人1講座

**締め切り** 4月14日(金)必着

HP 津市 令和5年度公民館講座



## 緑豊かで美しく住みやすいまちをつくりましょう 記念樹と生け垣緑化用苗木の配布

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3290 ☎229-3336

### 記念樹用苗木を配布

**対 象** 市内に在住で令和4年4月1日以降、婚姻・出生・一戸建て住宅の建築または購入(中古住宅を含む)・還暦の事実があった人

**配布苗木** オタフクナンテン(常緑低木)、アオキ(常緑低木)、サツキ(常緑低木)、コデマリ(落葉低木)、キンモクセイ(常緑高木)、ジューンベリー(落葉高木)の中から希望する苗木1本

**配布時期** 秋季 ※引換券を送付します。

**締め切り** 7月31日(月)



### 生け垣緑化用苗木を配布

**対 象** 市内の個人住宅の公道に直接面した敷地に生け垣を新設または作り替える人 ※延長が3m以上の生け垣に限る

**配布苗木** ボックスウッド、サザンカ、プリペット、ヒイラギモクセイ、キンメツゲ、シラカシ、ベニカナメモチ、トキワマンサク(赤葉)の中から希望する樹種

**配布時期** 植え付け適期に応じて

**配布本数** 生け垣の延長1m当たり3本(最大60本)

**添付書類** 位置図、見取り平面図、現況写真

**申し込み** 都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出  
※申請書は津市ホームページからもダウンロード可



記念樹用  
苗木



生け垣緑化用  
苗木



## 新緑の美杉地域でウォーキングしませんか 森林セラピーイベント参加者募集

問い合わせ 美杉総合支所地域振興課 ☎272-8082 ☎272-1119



イベント名	とき	ところ	定員(先着)	費用	申込期間
レッドヒルヒーラーの森で森林セラピーエVENT	5月5日(金・祝) 10時~12時、13時~15時	レッドヒルヒーラーの森	各15人	2,000円(中高生1,400円、小学生以下800円)	4月10日(月)~20日(木)
おまかせ!セラピー “わたし”のための静かな時間part 1~新緑の美杉で緩む~	5月13日(土) 9時30分~15時	大洞山石畳コース	8人	4,000円(昼食代、保険料を含む)	4月17日(月)~27日(木)
レッツ エンジョイ! ノルディックウォーキング①	5月14日(日) 9時~12時	火の谷温泉コース	10人	1,000円(保険料を含む)	

申し込み 電話で美杉総合支所地域振興課へ



## 市営浄化槽事業と浄化槽設置補助制度のご案内

問い合わせ 下水道工務課 ☎239-1038 ☎239-1037 営業課 ☎239-1031 ☎237-5819

市営浄化槽区域にお住まいの人へ

### 市営浄化槽事業

津市では市営浄化槽区域(下水道計画区域や農業集落排水処理施設などの集合処理区域を除いた区域)で合併処理浄化槽の設置と維持管理を行っています。以下の申し込みは随時受け付けています。詳しくは下水道工務課へお問い合わせください。

#### ◆単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に変更する場合

**申し込み** 市営浄化槽設置依頼書に必要事項を記入し、下水道工務課へ提出してください。受け付け後、現地調査を行い設置の可否を決定します。なお、土地の形状や工事の方法などで、すぐに施工できない場合や申し込みが多い場合には、翌年度以降の設置になることがあります。

#### ◆住宅の新築などを行う場合

**申し込み** 市営浄化槽設置依頼書に必要事項を記入し、下水道工務課へ提出してください。受け付け後、現地調査を行い設置の可否を決定します。また、申請する人は申請前に打ち合わせが必要です。

#### いずれも分担金額

浄化槽の大きさ	分担金額
5人槽	8万8,000円
7人槽	10万8,000円
10人槽	14万円
11~100人槽	営業課へお問い合わせください

#### ◆すでに合併処理浄化槽を設置している場合

市営浄化槽区域で、すでに合併処理浄化槽を設置していて、一定の条件を満たす場合は、津市に帰属することができます。帰属後は市が合併処理浄化槽の維持管理を行います。帰属の条件や申請方法など詳しくはお問い合わせください。

市営浄化槽区域外にお住まいの人へ

### 浄化槽設置補助制度

住居専用住宅に浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。詳しくは営業課へお問い合わせください。

#### 対象区域

- 下水道計画区域内で下水道予定処理区域外の地域
- 下水道予定処理区域になった日の翌日から7年を経過しても下水道の供用が開始されないと見込まれる地域

区分	浄化槽の大きさ	限度額(下水道予定処理区域外・区域内共通)
単独処理浄化槽 やくみ取り便槽 からの転換設置 (建て替えを伴う場合を除く)	5人槽	33万2,000円
	7人槽	41万4,000円
	10人槽	54万8,000円
新築に伴う浄化槽設置	5人槽	8万4,000円
	7人槽	10万3,000円
	10人槽	13万8,000円

※下水道予定処理区域外の地域には、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から転換するときの配管費用6万円までと、槽の撤去費用(単独処理浄化槽の場合12万円まで、くみ取り便槽の場合9万円まで)を別途交付します。また、単独処理浄化槽を撤去せず、雨水貯留槽等への再利用するために必要な工事費用として9万円までを交付することもできます。

※補助金交付申請は、必ず工事の着手前に行ってください。補助金等交付決定前に工事着手している場合は、補助の対象となりません(単独処理浄化槽の撤去なども含む)。

# 市からのお知らせ



## お知らせ

### 事業所の皆さんへ 給与支払報告・特別徴収に係る 給与所得者異動届出書の提出を 市民税課 ☎229-3130 ☎229-3331

給与支払報告書を提出した人や、現在給与から市・県民税を特別徴収している人が、4月1日現在退職や転勤などにより給与の支払いを受けなくなった場合は、4月17日(月)までに「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」の提出が必要です。

提出がないと、納入された金額と津市の台帳の金額が一致しないだけでなく、従業員への納税通知書が発行されなくなりますので、必ず期日までに提出してください。届出書は津市ホームページからもダウンロードできます。



### マイナンバーカードに関する手続の停止について

市民課 ☎229-3198 ☎221-1173

システム更改作業に伴い、全国の自治体においてマイナンバーカードに関する一部手続きがご利用いただけません。

#### 利用できない期間

4月29日(土・祝)～5月7日(日)  
※マイナ・ステーション(アスト津4階)を含む

#### 期間中利用できない手続き

- 転居、氏名変更などに伴うマイナンバーカードの書き換え
  - 暗証番号の再設定
  - 電子証明書の新規発行と更新
- ※やむを得ず、上記期間に当該手続きを行う場合には、市民課でマイナンバーカードをお預かりし、後日手続きを行った上で、本人限定受取郵便で郵送します。

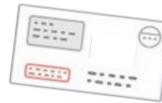


○料金の記載のないものは無料 ○市内の市外局番は…059  
○受付時間 原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

### 納入通知書(介護保険料仮徴収額決定通知書)を送付

介護保険課 ☎229-3149 ☎229-3334

65歳以上の人(介護保険第1号被保険者)のうち、令和5年4月または6月に介護保険料の徴収方法が普通徴収(納付書または口座振替による納付)から特別徴収(年金からの天引き)に切り替わる人には、4月1日に令和5年度納入通知書(介護保険料仮徴収額決定通知書)を発送します。※令和4年度の介護保険料を特別徴収で納付していた人には送付されません。



#### 仮徴収とは

市民税の課税状況や前年の合計所得金額等に基づき介護保険料の金額が決定するまでの間(8月納期まで)に、暫定的な介護保険料で徴収することです。暫定的な介護保険料は、原則、前年度中に適用された所得段階別の保険料額を基準として算出した額になります。ただし、仮徴収が発生するのは特別徴収の人のみです。

なお、令和5年度介護保険料額(年額)については7月中旬に別途通知します。

### 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の情報伝達試験を行います

危機管理課 ☎229-3281 ☎223-6247

全国瞬時警報システム(J-ALERT)による情報伝達試験を毎月第4水曜日の12時45分に実施します。ただし、6月・8月・11月・来年2月は、国が行う全国一斉試験に合わせて実施します。詳しくは津市ホームページでお知らせします。



試験時は、市内各所に設置されている防災行政無線のスピーカー

から試験用の放送が一斉に流れます。また、津市防災情報メールに登録している人には試験メールが配信されます。

### 放課後児童クラブ

教委生涯学習課 ☎225-7172 ☎228-4756

放課後児童クラブは、保護者が仕事などにより専門家庭にいない小学生を対象に、放課後に安全で充実した生活を送ることができるようお手伝いしています。

運営については、保護者会や社会福祉法人、NPO法人などで行っています。保護者会などで運営する公設民営のクラブでは、利用する保護者の皆さんとの運営への参画・協力が欠かせません。

開所時間や利用料などは各クラブで異なりますので詳しくはお問い合わせください。また、各クラブの一覧は津市ホームページをご覧ください。

### 放課後児童支援員等(指導員)募集

各クラブでは、児童を保育する指導員を募集しています。詳しくは、津市ホームページをご覧ください。

HP 津市放課後児童クラブ [検索](#)



### 三重大学・津市子ども教育センターが4月に開設

教委教育研究支援課 ☎229-3528 ☎229-3017

不登校児童生徒への教育支援や教育相談、多様なニーズに対応する通級指導の充実に向けて、三重大学教育学部と津市教育委員会が共同運営する三重大学・津市子ども教育センターを三重大学附属学校敷地内(観音寺町)に開設します。

## 指定された小中学校・義務教育学校へ就学を 教委学校教育課 ☎229-3245 ☎229-3257

津市教育委員会では、登録されている住所によって、就学すべき学校を指定しています。実際に住んでいない所に住所を登録し、その校区の学校に子どもを通わせることはできません。このような場合は、事実を確認し、本来の指定校に通学していただくことがあります。

## 道路や歩道などを占用・加工するときは申請を 建設政策課 ☎229-3179 ☎229-3345

車庫など宅地への乗り入れのために、道路や歩道などを占用・加工するときは、事前に申請し、許可を受ける必要があります。詳しくは建設政策課にお問い合わせください。



## 農作業時のお願い

農林水産政策課 ☎229-3172 ☎229-3168

## 農作業後の土の落下にご注意を

トラクターなどで農作業をした後、道路に出るときは、土を落とさないよう注意しましょう。道路に落ちた大きな土の塊は、景観を損ねるだけでなく、通行の妨げにもなり大変危険です。道路に土を落とした場合は速やかに清掃してください。

さないように注意しましょう。道路に落ちた大きな土の塊は、景観を損ねるだけでなく、通行の妨げにもなり大変危険です。道路に土を落とした場合は速やかに清掃してください。

## ジャンボタニシの被害防止対策

近年、ジャンボタニシによる稻の食害が多発しています。被害防止には以下の取り組みが効果的です。

- 水田の取水口にネットを設置
- 苗移植後2・3週間は浅水管理
- 卵塊の除去(直接触れない)
- 機械移動時はその都度清掃し、ジャンボタニシを他所に持ち込まない



ジャンボタニシの捕獲の様子

## 地域包括支援センターをご利用ください

地域包括ケア推進室 ☎229-3294 ☎229-3334

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、総合

相談の拠点として地域包括支援センターを設置しています。保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職による相談のほか、介護予防ケアプランの作成や権利擁護、高齢者虐待防止などの業務を行っています。

地域包括支援センター名	担当地域	問い合わせ
津中央	津地域(敬和・養正・新町)	☎253-5225
津中部中	津地域(安東・櫛形・一身田・津西)	☎271-6535
津中部北	津地域(北立誠・南立誠・白塚・栗真)	☎213-3181
津中部東	津地域(修成・育生・藤水・南が丘)	☎213-8115
津中部西	津地域(神戸・片田)、美里地域	☎237-2018
津中部南	津地域(高茶屋・雲出)、香良洲地域	☎238-6511
津北部東	河芸地域	☎245-6666
津北部西	津地域(大里・高野尾・豊が丘)、芸濃地域、安濃地域	☎267-1125
津久居	久居地域	☎254-4165
津一志	一志地域、白山地域、美杉地域	☎262-7295
津市	津市全域	☎229-3294

## U I J ターン就職奨励金と東京圏からの移住支援金のご利用を

U I J ターン就職に奨励金を、東京圏からの移住・就職には補助金を交付しています。就職活動中の家族や東京圏に住むお知り合いへぜひお伝えください。詳しくは津市ホームページをご覧ください。



内 容	支給金額
<b>ふるさと就職活動応援奨励金</b> 県外に住む津市出身者が、津市に本社・本店を有する企業※1への就職活動(津市内で行われる説明会・筆記試験・面接試験)にかかる費用の一部を交付	3,000円～3万円 (1人1回、居住地により異なる)
<b>ふるさと就職新生活応援奨励金</b> 津市に本社・本店を有する企業※1に就職が決定(内定)し、津市へ転入した人が新生活を始める際にかかる費用の一部を交付	5万円
<b>津市移住支援補助金</b> 東京23区内一定期間在住、または東京圏に在住し東京23区内に通勤している人が「みえの仕事マッチングサイト」を活用し、津市に本社・本店を有する企業※1に就職し津市に移住した場合に補助金を交付	60万円(単身) 100万円(世帯) ※18歳未満同居者1人につき30万円加算

※1 医療法人・学校法人・社会福祉法人を含む。官公庁などへの就職活動は対象外



## お知らせ

### 令和5年度総合型地域文化・スポーツクラブのご紹介

スポーツ振興課 ☎229-3254 ☎229-3247

津市が支援する総合型地域文化・スポーツクラブは、さまざまな技術レベルを持つ人たちが世代を超えて集まり、スポーツや文化活動を楽しむことができる場です。各クラブの一覧は津市ホームページをご覧いただき、開催内容については、各クラブの事務局にお問合せください。



### 緑化・美化運動を行う団体へ花苗などを支給

都市政策課 ☎229-3290 ☎229-3336

**対象団体** 自治会、ボランティア団体など

**対象となる場所** 公園や道路など市民の誰もが利用できる公共公益施設で、管理者の承諾を受けている場所

**支給内容** 花苗、花木、種子など

**支給時期** 5~7月(春期)

**申し込み** 都市政策課、各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し提出 ※津市ホームページからも申し込み可

**申込期間** 4月3日(月)~17日(月)

※申請は春期と秋期各  
1回(秋期の申請は8  
月を予定)



### 津市国際交流推進基金 補助事業

市民交流課 ☎229-3102 ☎227-8070

市民の皆さんのが主体となって実施し、国際感覚の育成に寄与すると認められる事業に対して助成を行います。

**対象事業** 令和5年度中に実施・完了する津市民を対象に広く行われる国際的な交流活動、ボランティア活動など ※詳しくはお問い合わせください

**申し込み資格** 市内で組織的・継続的に国際交流活動を行っている団体

**申し込み** 市民交流課にある申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、直接窓口へ ※申請書などは津市ホームページからもダウンロード可

**締め切り** 4月20日(木)  
必着



### 募 集

#### 津市スポーツ教室

スポーツ振興課 ☎229-3254 ☎229-3247

たのしいリズムフィットネスA・B(春)

**とき** 5月11日~7月13日の木曜日(全10回) A…9時30分~10時30分、B…10時45分~11時45分

**ゆつたりストレッチ(春)**

**とき** 5月12日~7月14日の金曜日10時~11時(全10回)

**いずれも**

**ところ** 三重武道館柔剣道場

**対象** 市内に在住・在勤・在学の人  
**定員** 抽選各50人(新規優先)

**費用** 各6,000円(保険料を含む)

**申し込み** スポーツ振興課、各総合支所地域振興課、久居体育館、津市スポーツ協会にある所定の用紙に必要事項を記入し、直接窓口またはファクスで提出

**申込期間** 4月3日(月)~17日(月)

### コミュニティバスへの広告掲出

交通政策課 ☎229-3289 ☎229-3336

コミュニティバスの車内や車外への広告掲出事業者を募集しています。

**掲出期間** 5月1日(月)~来年4月30日(火)(以後1年ごとに4回を限度に更新可) ※6月以降の掲出也可

**申し込み** 交通政策課にある申込書に必要事項を記入し提出 ※申込書は津市ホームページからもダウンロード可

### 第36回津市民緑と花の市 楽しく作ろう♪ガーデニング講習会

初夏の花苗などを使ったガーデニング講習会に参加しませんか。

講習会名	とき	内容・講師	費用
創作寄せ植え	5月27日(土) 10時30分~、 13時30分~	創作寄せ植えを作ります。 (シュエットアルブル飯尾健治さん)	各2,000円
初夏の花苗寄せ植え	5月28日(日) 10時30分~、 13時30分~	5種の花苗などの寄せ植えをします。(亀井園芸 亀井輝忠さん)	各1,000円

**ところ** 津リージョンプラザ3階第7会議室

**定員** 抽選各10人

**申し込み** 電話または  
ファクス、Eメールで  
住所、氏名、電話番号、受講希望日時を

都市政策課(✉229-3177@city.tsu.lg.jp)へ  
※1人1教室のみ

**締め切り** 4月14日(金)17時



写真はイメージです

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3290 ☎229-3336

## 男女共同参画フォーラム実行委員 男女共同参画情報紙「つばさ」編集 スタッフ 男女共同参画室 ☎229-3103 ☎229-3366

男女が支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指して、毎年開催している男女共同参画フォーラムの企画・運営、男女共同参画情報紙「つばさ」の企画などにボランティアとして参加してみませんか。

### 男女共同参画フォーラム実行委員

**内 容** 企画・運営

**対 象** 市本庁舎などで開催する会議に参加できる人

**男女共同参画情報紙「つばさ」編集スタッフ**

**内 容** 企画・取材・編集

**対 象** 市本庁舎などで開催する編集会議に参加できる人

いずれも

**申し込み** 男女共同参画室にある申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファックス、Eメールで男女共同参画室(〒514-8611 住所不要、☎229-3103@city.tsu.lg.jp)へ※申込用紙は、津市ホームページからもダウンロード可

**締め切り** 4月14日(金)必着

## 男女共同参画審議会委員

男女共同参画室

☎229-3103 ☎229-3366

男女共同参画社会の実現に向けての施策の推進などを検討し

ます。

**対 象** 市内に在住・在勤・在学の人で、年数回程度開催する会議に出席できる人 ※津市の議員・常勤職員を除く

**任 期** 委嘱日から2年間

**定 員** 3人程度(選考あり)

**申し込み** 男女共同参画室または各総合支所地域振興課(生活課)にある所定の申込用紙に必要事項を記入の上、800字程度の作文「津市の男女共同参画について」を添付し、直接窓口または郵送、ファックス、Eメールで男女共同参画室(〒514-8611 住所不要、☎229-3103@city.tsu.lg.jp)へ ※申込用紙は津市ホームページからもダウンロード可

**締め切り** 4月14日(金)必着

## 手話奉仕員養成講座

障がい福祉課

☎229-3157 ☎229-3334

**と き** 5月21日～来年2月18日の日曜日(全53回)

**と こ ろ** 久居総合福祉会館

**対 象** 市内に在住・在勤・在学の16歳以上の手話未経験者で、日程の7割以上に参加できる人

**定 員** 抽選12人

**費 用** 3,300円(テキスト代)

**申し込み** 障がい福祉課または各総合支所市民福祉課(福祉課)にある申込書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファ

クスで障がい福祉課(〒514-8611 住所不要)へ

**締め切り** 4月21日(金) ※消印有効

## 日本語指導ボランティア 養成講座

教委人権教育課

☎229-3249 ☎229-3017

**と き** 講義…5月27日、6月3日・17日・24日、7月1日いずれも土曜日13時30分～15時30分 日本語教室見学会…6月12日(月)・17日(土)・25日(日)の教室開催時間

**と こ ろ** 中央公民館2階情報研修室他

**対 象** 市内に在住・在勤・在学の人  
**定 員** 先着20人

**申し込み** 電話で人権教育課へ  
※津市ホームページからも申し込み可

**申込開始日** 4月7日  
(金)



## 日本語指導ボランティア

教委人権教育課

☎229-3249 ☎229-3017

日本語が分からなくて困っている子どもたちを対象に、初期日本語教室「きずな」を開催しています。そこで協力していただける日本語指導ボランティアを募集します。

**と き** 月～金曜日9時～11時15分

**と こ ろ** 敬和幼稚園会議室

**申し込み** 電話で教委人権教育課へ

## 普及させよう！グリーンのカーテン

### グリーンのカーテン普及促進講座

育成についての講話のほか、ゴーヤの苗木配付もあります。

とき (5月)	ところ	定員 (抽選)
24日(水)	一志農村環境改善センター1階小会議室	10人
25日(木)	環境学習センター大会議室	25人
26日(金)	河芸公民館2階第1研修室	10人

**時 間** 14時～16時

**対 象** 市内に在住・在勤・在学の人

**申し込み** 津市ホームページから、

または電話で環境政策課へ

**申込期限** 4月28日(金)



### あばしゴーヤの種無料配布

**と き** 4月10日(月)8時30分～

**と こ ろ** 環境政策課、各総合支所  
地域振興課、各出張所 ※1人  
1袋、無くなり次第終了



問い合わせ 環境政策課 ☎229-3212 ☎229-3354

# まちの情報ひろば

## お知らせ

### 4月は20歳未満飲酒防止強調月間

20歳未満の人の飲酒は法律で禁止されています。令和4年4月に民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、飲酒の年齢制限は20歳のまま維持されています。

問津税務署(☎228-3131)



### 特定都市河川の指定で流域治水の取り組みを推進しています

浸水被害防止対策を推進するため、「特定都市河川浸水被害対策法」に基づき、国と県は一級河川雲出川水系の中村川とその支川、赤川、波瀬川の9河川とそれらの流域を令和5年3月31日付で県内初の特定都市河川・特定都市河川流域に指定しました。

この指定により国・県・市は、

流域水害対策計画を策定し河川整備を加速させるほか、雨水浸透阻害行為(土地の締固めや開発などにより雨水がしみ込みにくくなる行為)の許可など、流域一体となつた浸水被害の防止対策を推進します。

特定都市河川流域で1,000m以上の雨水浸透阻害行為を行う際には県知事の許可が必要となり、許可にあたっては雨水を貯めたり、しみませたりする対策が必要です。

問 三重県国土整備部河川課(☎224-2682)

## 音 イベント

### それってサギです！

### 特殊サギ対策と元気アップ体操

日 4月18日(火)13時30分～15時30分 場 津センターパレス地下1階市民オープンステージ 内寸劇を通した特殊詐欺の手口の紹介、詐欺に遭わないための対策の講義、シニア向け体操 ※運動ができる服装でご参加ください。

定40人

問 三重県行政書士会(☎226-3137)

## 24周年ひぐらしハーモニカ教室 合同発表会

日 4月22日(土)12時30分～16時  
(12時開場) 場 県文化会館小ホール(県総合文化センター内)  
問 同教室代表(☎223-2106)

## 募 集

### 初級語学講座(前期)受講生

日本で長年生活する外国人を講師に迎え、語学講座を開講します。

内 容	とき(全10回)
英語	5月16日～7月25日の火曜日19時～20時30分
ポルトガル語	5月17日～8月9日の水曜日19時～20時30分

場 津リージョンプラザ2階第1・2会議室 定先各20人 費 7,000円  
※津市国際交流協会個人年会費(2,000円)とテキスト代が別途必要  
申 4月7日(金)～28日(金)に直接窓口または電話で同協会(市民交流課内、☎229-3146)へ

## スポーツ通信

対 市内に在住・在勤・在学の人

申 ①…競技団体へ、②～④…津市スポーツ協会(メッセージウイング・

### ■津市民スポーツ教室

種 目	と き	と こ ろ	対 象	定員(先着)	申込期間
① ラグビーフットボール	4月23日(日)9:30～11:30	海浜公園内陸上競技場	4歳～中学生	60人	当日会場受け付け
② 日本拳法	4月28日(金)19:00～21:00	三重武道館柔剣道場	小学生以上	20人	4月7日(金)～24日(月)

### ■津市民スポーツ健康教室

種 目	と き	と こ ろ	対 象	定員(抽選)	申込期間	費 用
③ キッズ・ジュニアチアダンス(春)	5月9日～7月18日の毎週火曜日(全10回)16:00～16:45(キッズ)、17:00～17:45(ジュニア)	サオリーナフィットネススタジオ	キッズ(年中・年長児)、ジュニア(小学生)	各15人	4月3日(月)～17日(月)	各6,000円 ※別途ポンポン代(1,500円程度必要)
④ キッズ・ジュニアコンディショニング～子どもの体幹トレーニング～(春)	5月11日～6月29日の毎週木曜日(全8回)15:30～16:30(キッズ)、16:45～17:45(ジュニア)	サオリーナサブアリーナ	キッズ(年中・年長児)、ジュニア(小学生)	各20人	4月3日(月)～17日(月)	各5,000円

みえ1階)などにある申込用紙(同協会ホームページからダウンロードも可)を同協会へ

※競技団体の申込先・方法のほか詳細については、津市スポーツ協

会にお問い合わせいただくか、同協会ホームページをご覧ください。

問 同協会(☎273-5522)

## 県営住宅4月定期募集

4月4日(火)～30日(日)に三重県各建設事務所または県営住宅指定管理者事務所にある申込用紙に必要事項を記入し、郵送で各指定管理者へ ※消印有効

県営住宅の所在地	指定管理者
【北勢ブロック】桑名市、川越町、四日市市、鈴鹿市、亀山市	鈴鹿青山不動産事業協同組合(〒510-0253 鈴鹿市寺家町1085-1、☎059-373-6802)
【中勢伊賀ブロック】津市、伊賀市、名張市	伊賀南部不動産事業協同組合(〒514-0008 津市上浜町一丁目5-1 エトアール津102、☎221-6171)
【南勢・東紀州ブロック】松阪市、伊勢市、尾鷲市、熊野市、御浜町	三重県南勢地区管理事業共同体(〒514-0008 津市上浜町一丁目5-1 エトアール津102、☎222-6400)

※詳しくは各指定管理者へお問い合わせいただくか、三重県ホームページをご覧ください。

## ドイツ語教室(全10回)

■ 4月14日～6月23日の毎週金曜日 19時～20時30分  
(5月5日を除く) 場アスト津5階研修室・会議室 内ドイツ語会話基礎などの講座(2クラスから選択) 費1万円(会員)  
申三重日独協会事務局向井(☎232-0594)へ



げませんか。

コース	とき
平日昼全6回	5月9日～6月13日の火曜日10時～15時 ※1時間の休憩あり
平日夜全12回	5月9日～6月16日の火・金曜日18時30分～20時30分

場三重県母子・父子福祉センター(桜橋二丁目) 内Wordの使い方、ビジネス文書作成、日商PC(文書作成)検定受験(任意)、ビジネスマナー 対県内に在住のひとり親家庭の親またはその子ども(独身の30歳まで)、寡婦 ※Wordの基本操作ができる人 定先各10人 費3,080円(テキスト代) ※検定料は自己負担

申4月10日(月)～21日(金)に所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファックス、Eメールで三重県母子・父子福祉センター(〒514-0003 桜橋二丁目131 県社会福祉会館4階、Fax 228-6301、✉boshikafu@za.ztv.ne.jp)へ ※申込用紙は同センターのホームページからダウンロードするか、電話で同センター(☎228-6298)へ請求



場津市青少年野外活動センター(神戸) 内火星、金星、春の星座の観察(悪天候のときは天文工作)

対市内に在住の小学生と保護者

定先15組 費1組600円(3人まで、1人増えるごとに300円追加)

申4月13日(木)～28日(金)8時30分～17時に直接窓口または電話で同センター(☎228-4025)へ ※窓口優先



## 幼児と親のデイキャンプ

日5月13(土) 9時30分～12時 場津市青少年野外活動センター(神戸) 内簡単クッキング、自然の遊び 対市内に在住の4歳～未就学児と保護者 定先15組 費1組2,000円(2人まで、1人増えるごとに1,000円追加)



申4月15日(土)～30日(日)8時30分～17時に直接窓口または電話で同センター(☎228-4025)へ ※窓口優先

## 第2回グラウンドゴルフ大会

日5月23日(火) 9時～14時30分  
※雨天の場合は5月30日(火) 場安濃中央総合公園多目的グラウンド 内24ホール(8ホール×3コース)を1ラウンド 定先192人 費300円



申4月10日(月)～24日(月)に申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、Eメールで津市スポーツ・レクリエーション協会事務局(久居体育館内、〒514-1113 久居野村町877-1、✉tsu.sporec@gmail.com)へ ※申込用紙は同協会ホームページからダウンロード可

問同事務局担当(☎080-6108-8649)

## 母子父子寡婦福祉社会総会

日4月30日(日)13時～15時 場美里総合文化センターホール 対ひとり親家庭、寡婦家庭の人  
申直接窓口または電話で、津市母子父子寡婦福祉会(津市ふれあい会館内、☎223-2085、月曜日休館)へ  
※福祉サービスの情報提供や親子行事などを行う同会の会員を募集しています。詳しくはお問い合わせください。



## 音声訳入門講座(全7回)

視覚に障がいのある人のために広報紙の情報などを音声で伝える技術を学びませんか。

日5月10日～6月21日の毎週水曜日13時30分～15時30分 場津センターパレス3階津市社会福祉協議会 対簡単なパソコン操作が可能で、受講後「広報津」などの録音ボランティアに参加できる人 定先5人 費1,210円(テキスト代)  
申4月10日(月)～21日(金)に直接窓口または電話で津市社会福祉協議会(☎213-7111)へ

## スキルアップ！ひとり親家庭等パソコン講習(Word)

スキルアップして就労の幅を広

## 星と語ろう 春

日5月13日(土)19時15分～21時

## 募 集

### ウォーカラリー大会in津2023

日 5月21日(日)

場 新町小学校集

合 定先280人(1

チーム5人まで)

費 300円／人



申 4月10日(月)～24日(月)に申込

用紙に必要事項を記入し、直接窓

口または郵送、Eメールで津市ス

ポーツ・レクリエーション協会事務

局(久居体育館内、〒514-1113

久居野村町877-1、✉tsu.sporec

@gmail.com)へ ※申込用紙は

同協会ホームページからダウン

ロード可

問 同事務局担当(☎080-6108-

8649)

### 小学生のためのドッジボール交流大会

日 6月11日(日)9時30分～16時

場 久居体育館 対 小学生 定

160人(16チーム) 費 200円／人

申 5月19日(金)までに申込用紙に

必要事項を記入し、直接窓口または郵送、Eメールで津市ス

ポーツ・レクリエーション協会事務局

(久居体育館内、〒514-1113 久

居野村町877-1、✉tsu.sporec

@gmail.com)へ ※申込用紙は

同協会ホームページからダウン

ロードするか、直接窓口または郵

送、Eメールで同協会へ請求

問 同事務局担当(☎080-6108-

8649)

### スポーツ指導者バンク

スポーツ教室や同好会、企業、学校などで能力を生かせるよう、指導者バンクに登録しませんか。



対 公認スポーツ指導者、それに準

ずる資格や能力を持っている人

申 直接窓口または郵送、Eメール

で津市スポーツ協会(〒514-0056

北河路町19-1 メッセウイング・

みえ1階、✉mail.tsuspokyo@gmail.com)へ

### スポーツ指導者紹介制度

同好会、サークル、企業での体操指導など市内で健康・スポーツ活動をしている団体へ指導者を紹介します。※詳しくは、同協会ホームページをご覧ください。

問 同協会(☎273-5522)

## 健 康

### 認知症の人と家族の会

#### 津地区つどい

認知症の人や家族介護者、専門職等が集まり、介護の悩み解決に向けて意見や情報を交換します。



日 4月8日(土)10時～12時 場 新

町会館研修室1 対 認知症の人や

家族介護者 定 30人 費 200円

(認知症の人は無料)

申 認知症の人と家族の会三重県支  
部担当(☎090-6462-8365)へ

### 歯のこと何でも電話相談

☎225-1071・225-8747

日頃から気になっている歯に関する悩みに歯科医師が無料で直接回答します。



お気軽にお電話ください。※時間帯によっては電話がつながりにくい場合があります。

日 4月16日(日)10時～15時

問 三重県保険医協会(☎225-1071)

### 気軽に参加を

#### 若年性認知症カフェinひさい

本人や家族、医師などが集まり日頃の思い等を語り合います。



日 4月22日(土)15時～17時 場

久居アルスプラザカルチャー室2

対 若年性認知症の人や家族 定 24人

申 津久居地域包括支援センター(☎254-4165)へ

## 無料相談

弁護士による遺言の日・遺言相続電話相談会 専用電話☎228-3143(当日のみ)

日 4月14日(金)10時～16時 内  
遺言書の書き方や後々相続でトラブルにならないよう今できること、相続問題で現にお困りの内容など、遺言と相続に関する問題全般  
問 三重弁護士会(☎228-2232)

### 登記相談(要予約)

日 每月第2・4火曜日

13時～16時 場 三

重県土地家屋調査士



会館(河辺町) 内 不

動産(土地・建物)の調査、測量、表示登記、境界の相談

問 同調査士会(☎227-3616)へ

### 不動産相談所(面談は要予約)

日 每週月・火・木・金曜日10時～12時、13時～15時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県不動産会館(上浜町一丁目) 内 不動産取引などに関する相談(電話相談も可)

申 月～金曜日10時～12時、13時～15時に三重県宅地建物取引業協会津支部(☎227-1010)へ

### 交通事故面談相談(要予約)

日 每週火・金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重弁護士会館(丸之内養正町) 内 交通事故に関する相談

申 月～金曜日 9時～17時に同弁護士会(☎228-2232)へ

### カウンセラー相談(面談・電話)

とき(毎月)	内 容
毎週火曜日13時～18時 ※第5火曜日を除く	面談・ 電話相談 (予約優先)
毎月第3金曜日17時～19時 ※祝・休日、年末年始を除く	

内 夫婦・親子の関係、生き方の問

題など 対 市内に在住の人

申 男女共同参画室(☎229-3103)へ

# 令和5年度市税の納付について

問い合わせ 収税課 ☎229-3135 FAX229-3331

## 令和5年度市税納期限一覧

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
税目	固定資産税・ 都市計画税 <small>全期 第1期</small>	軽自動車税 種別割 <small>全期</small>	市民税・県民税 (普通徴収) <small>全期 第1期</small>	固定資産税・ 都市計画税 <small>第2期</small>	市民税・県民税 (普通徴収) <small>第2期</small>	
納期限	5月1日(月)	5月31日(水)	6月30日(金)	7月31日(月)	8月31日(木)	
納期月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
税目	市民税・県民税 (普通徴収) <small>第3期</small>		固定資産税・ 都市計画税 <small>第3期</small>	市民税・県民税 (普通徴収) <small>第4期</small>	固定資産税・ 都市計画税 <small>第4期</small>	
納期限	10月31日(火)		12月25日(月)	来年1月31日(水)	来年2月29日(木)	

## 市税の納付方法

### ● 口座振替

希望する金融機関窓口で手続きしてください。

※取扱金融機関や手続きに必要なものは津市ホームページでご確認ください。

### ● 納付書による窓口納付

市内に店舗がある金融機関の本店・支店・出張所、三重県・愛知県・岐阜県・静岡県内の郵便局、コンビニエンスストア、市本庁舎・各総合支所・各出張所では納付書による納付ができます。

なお、QRコードが印刷された納付書であれば、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付できます。

※みずほ銀行では、4月1日からQRコードが印刷された納付書のみ窓口納付できます。なお、口座振替は引き続きご利用いただけます。

### 口座振替不能通知書の送付を廃止します

残高不足などの理由で、口座振替ができない場合に送付していた口座振替不能通知書の送付を廃止します。振替日(納期限日)前日までに口座振替ができるよう預貯金の残高確認をお願いします。

## キャッシュレス決済での納付方法が充実しました

納付書に印刷されたQRコードをスマートフォン決済アプリで直接読み取ることで納付ができます\*1。また、「地方税お支払サイト」では、クレジットカード\*2などで納付ができます。詳しくは、地方税お支払サイトをご覧ください。

### 1 地方税お支払サイトへアクセス

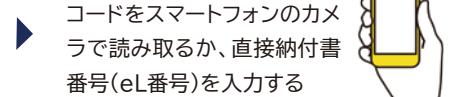
スマートフォンなどで地方税お支払サイトにアクセス



地方税お支払サイト

### 2 納付書番号(eL番号)を読み取る

納付書に印刷されているQRコードをスマートフォンのカメラで読み取るか、直接納付書番号(eL番号)を入力する



### 3 支払方法を選択

クレジットカードまたは、インターネットバンキングで支払い



\*1 QRコードの利用は固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割に限ります。市民税・県民税(普通徴収)は、引き続きバーコード読み取りによるスマートフォン決済アプリ(PayB、PayPay、LINE Pay)が利用できます。

\*2 クレジットカードを利用する場合は、納付税額に応じた決済手数料がかかります。

身近な公共事業の  
進捗状況

津市長 前葉 泰幸

地方自治体が整備するインフラは地域に密着した身近なものです。上下水道、道路、公共施設の新設や改修など、工事の情報はチラシや看板などで周知に努め、ご近隣の皆さまのご理解とご協力のもとで施工しています。事業費が数十億円規模の大型インフラの建設の場合は、着工から供用の開始までに長い時間を要することから、交通量の多い道路、橋梁など広域に影響が及ぶものに関しては、周辺地域および道路利用者に、完成予定期のみならず、随時、工事の進捗情報をお知らせすることも必要です。

津駅の北側を東西に結ぶ大谷踏切の拡幅事業は、JRと伊勢鉄道側の踏切道の拡幅を終え、列車接近時には警報が鳴動し遮断機が作動しています。しかし、西側に隣接する近鉄架道橋の拡幅が完了していないため、まだ通行することはできません。

踏切道と立体交差する近鉄架道橋の桁下には、車道と歩道が分離され救急車の通行が可能な幅10m高さ3.2mの空間を確保する必要があります。総事業費約30億円の3分の2を投じる大掛かりな工事となり、幅員2.5mの狭隘な踏切道のままで工事用車両の通行が困難だったことからJR・伊勢鉄道側の拡幅を先行させました。令和5年度は線路を支える仮の橋桁の架設と旧橋桁の撤去を行うとともに、新しい橋台の建設に向け旧橋台の撤去工事を開始します。踏切西側の市道拡幅にも着手し、令和6年12月の開通を目指します。

現在、仮橋通行中の津興橋は、旧橋の橋脚6基の撤去が昨春に完了しており、新橋の橋脚3基のうちの1基が間もなく姿を現します。橋の架け替えは河川内工事の施工時期が11月から4月の非出水期に限られるため時間を要します。今年度は、旧橋の橋台撤去と新橋の橋台設置に加え新橋上部工の製作にも取りかかり、次の非出水期に残る2



基の橋脚を完了させます。新しい橋の開通は令和7年10月となる見込みです。

県管理の二級河川相川では、頻発する流域の浸水被害を受け、県が下流から河道拡幅事業を進めています。天神川合流地点より上流は、通称近鉄道路の新相川橋の架け替えに要する巨額の事業費がネックとなって難航していましたが、事前防災対策として国が集中的に補助する大規模特定河川事業への採択が決定したことにより、架け替えが可能となりました。元は歩道が設置されていなかった新相川橋を補完していた下流側の歩行者用の木橋・下相川橋も老朽化により8年前から通行止めとなっていますが、河川改修に伴い現位置での架け替えは不可能になるため、新相川橋は2つの橋の機能を集約します。市道塔世橋南郊線の幅員を7mから9.5mに拡幅し2.5mの歩道を新設することとし、津市は総事業費16.8億円のうち橋梁部にかかる8.3億円の17.9%を負担します。

令和元年に架け替えに着手して以来、県は事業を強力に推進しています。年初に仮橋通行に切り替わった新相川橋は、令和8年に、より安全で快適に通行できる橋に生まれ変わる予定です。

香良洲高台防災公園は、海拔10mの高台上部の面積5.4ヘクタールが津波災害時の一時避難場所となります。造成中も地元の要望を取り入れ、かたちにする作業を積み重ね、この春、公園部分に休憩所と屋内運動施設が完成し、屋内避難が可能となりました。この先、グラウンドや広場の工事に取りかかるとともに、避難者の生活用水にも使える耐震性防火水槽を設置し、令和6年度の完成を見込んでいます。

地上からは目にすることができませんが、雨水排水対策も着実に進めています。半田川田第1雨水幹線では、管渠敷設のためのトンネルを掘り進める工事を開始し、藤方第2雨水幹線でも、内径3.4mの巨大管渠を1.5kmにわたって敷設するための立坑の建設に着手します。令和8年度までに雨水管渠とポンプ設置工事を完了し、浸水のないまちを目指します。

都市インフラは、まちの安全と発展を支える基盤であり、その整備は行政の責務です。確実な財源の確保に努め、健全財政を維持しつつ、未来への投資を展開してまいります。



# 津市の障がい福祉

令和5年4月1日発行

障がい福祉課

229-3157 FAX229-3334

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人などに、津市が実施している障がい福祉サービスや自立支援医療についてお知らせします。利用するには、事前の申請が必要です。

## 実施している障がい福祉サービス

### 交通サービス

#### 津市視覚障害者タクシー料金助成事業

**対象** 市内に住所がある20歳以上の在宅の人で、身体障害者手帳の障がい名が視覚障がいで、障がい程度が単体の等級で1級の所得税非課税の人

**助成額** 1ヶ月につき700円の乗車券4枚を申請月から助成

※毎年申請する必要があります。津市障害者等交通サービス支援事業の利用者は対象外です。

#### 津市障害者等交通サービス支援事業

**対象** 市内に住所があり、通院・通学のためにタクシーや自家用車、公共交通機関を月1回以上利用する人で、次のいずれかに該当する所得税非課税の人 ※障がい児は保護者が所得税非課税の人

- 身体障害者手帳の障害の程度が単体の等級で1級または2級
- 療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級

#### 対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当しなくなったとき
- 所得税が課税されたとき
- 精神障害者保健福祉手帳の有効期限が切れたとき
- 入院または施設に入所したとき

**助成額** 通院・通学1回につき1,000円(1ヶ月4回まで)

※津市視覚障害者タクシー料金助成事業の利用者は対象外です。

### その他のサービス

#### 視覚に障がいのある人のためのサービス

**声の広報** 18歳以上で、身体障害者手帳の障がいの程度が視覚障がい1～4級の人を対象に、「広報津」「つ市議会だより」「暮らしの情報」などをCDに収録して郵送します。

**点字広報** 視覚に障がいがあり希望する人に、広報津を点訳し配布します。

**自立歩行生活訓練事業** 重度の視覚障がいがある人の自立生活に向けた、白杖歩行や日常生活用具などの使用訓練を行います。

#### 津市重度障害者等紙おむつ等購入費助成事業

**対象** 医師の意見書で常時紙おむつ等の使用が必要と認められる、市内に住所のある3歳以上65歳未満の重度障がいのある在宅の人で、次のいずれかに該当する人

- 身体障害者手帳の肢体不自由の障がい程度が単体の等級で1級または2級
- 療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- 精神障害者保健福祉手帳1級

#### 対象にならない場合

- 入院・入所している人
- 市民税の所得割が46万円以上の世帯
- 生活保護を受けている人
- 日常生活用具給付事業で、ストーマ装具または紙おむつの給付対象となる人

**助成額** 市民税非課税世帯は1ヶ月5,000円まで、市民税課税世帯は1ヶ月4,500円まで

#### 障がい児等生活支援ファイル「はっぴいのーと」

障がいがある子どもや発育・発達に心配なことがある子どもの成長の記録ができる冊子です。無料で配布していますので、詳しくはお問い合わせください。



**対象** 市内に在住・在学で18歳以下の障がいがある子どもや発育・発達に心配なことがある子どもの保護者

#### 津市地域障がい者相談支援センター

(津センターパレス3階)

障がいのある人やその家族などの各種相談に応じます。(272-4554, FAX253-1645)

**相談時間** 月～金曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く)

#### 津市障がい者虐待防止センター

(津センターパレス3階)

家庭や職場、施設などで障がいのある人への虐待行為を見たり聞いたりしたら、電話またはファックスで津市障がい者虐待防止センター(264-7002、FAX253-1646、津市基幹障がい者相談支援センター内)へ通報してください。通報者の秘密は守ります。

# 障がい福祉に係る手当・年金

令和5年度から次の手当額(月額)を変更します。

手当の種別		令和4年度	令和5年度
特別児童扶養手当	1級	5万2,400円	5万3,700円
	2級	3万4,900円	3万5,760円
障害児福祉手当		1万4,850円	1万5,220円
特別障害者手当		2万7,300円	2万7,980円
経過的福祉手当		1万4,850円	1万5,220円

## 特別児童扶養手当

**対象** 次のいずれかに該当し、市内に住所のある身体または精神に中度以上の障がいを有する20歳未満の児童を家庭で養育している人

- 身体障害者手帳1～3級および4級の一部
- 療育手帳A1(最重度)・A2(重度)・B1(中度)およびB2(軽度)の一部
- 上記の手帳を所持せず、障がいの程度が同等の人

### 対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する児童が施設に入所しているとき、または障がいを理由とする公的年金を受給しているとき
- 本人・配偶者・扶養義務者の所得が限度額を超えているとき
- 診断書により認定基準に該当しないとき

## 障害児福祉手当

**対象** 次のいずれかに該当し、市内に住所のある身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の人

- 身体障害者手帳1級および2級の一部
- 療育手帳A1(最重度)
- 上記の手帳を所持せず、障がいの程度が同等の人

### 対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が施設に入所しているとき、または障がいを理由とする公的年金を受給しているとき
- 本人・配偶者・扶養義務者の所得が限度額を超えているとき
- 診断書により認定基準に該当しないとき

## 特別障害者手当

**対象** 次のいずれかに該当し、市内に住所のある

身体または精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある20歳以上の人

- 身体障害者手帳1～2級程度の障がいの重複
- 上記の手帳を所持せず、障がいの程度が同等の人

### 対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が施設に入所しているとき、または病院・診療所に継続して3カ月を超えて入院しているとき、または一定以上の所得があるとき
- 診断書により認定基準に該当しないとき

## 津市心身障害児童福祉年金

**対象** 次のいずれかに該当し、市内に住所のある3歳以上20歳未満の重度障がい児を在宅で養育している人

- 身体障害者手帳1～3級
- 療育手帳A1(最重度)・A2(重度)・B1(中度)

### 対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が障害児福祉手当を受給しているとき、または施設に入所しているとき

**支給額** 障がい児1人につき月額7,000円

## 津市重度心身障害者等介護手当

**対象** 次のいずれかに該当し、市内に住所のある20歳以上の重度の障がい者などと同一の生活を営み、常時介護を行う人

- 身体障害者手帳の障がい名が上肢・下肢・体幹機能障がい、または視覚障がいで障がい程度が単体の等級で1級
- 療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 介護保険の要介護状態区分が要介護4または5

### 対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が特別障害者手当または経過的福祉手当を受給しているとき、または施設に入所しているとき
- 介護者が上記のいずれかの障がいを有したとき
- 所得税課税世帯

**支給額** 障がい者など1人につき月額3,000円

# 自立支援医療

自立支援医療には育成医療、更生医療、精神通院医療があり、所得に応じて自己負担額に上限が設けられています。

## 育成医療・更生医療

**対象** 身体障がい者などがその障がいを除去・軽減する手術等の治療により、日常生活能力や社会

生活能力などの回復を図り、その効果が確実に期待できる人

## 精神通院医療

**対象** 精神障がい治療のため、医療機関で外来治療を受けている人





# 津市議会 臨時特集号

令和5年4月1日発行

議会事務局

229-3222 FAX 229-3337

HP 津市議会



## 令和5年第1回津市議会定例会

小野 欽市 議長  
 佐藤 有毅 副議長  
 岩脇 圭一 監査委員



小野欽市 議長



佐藤有毅 副議長



岩脇圭一 監査委員

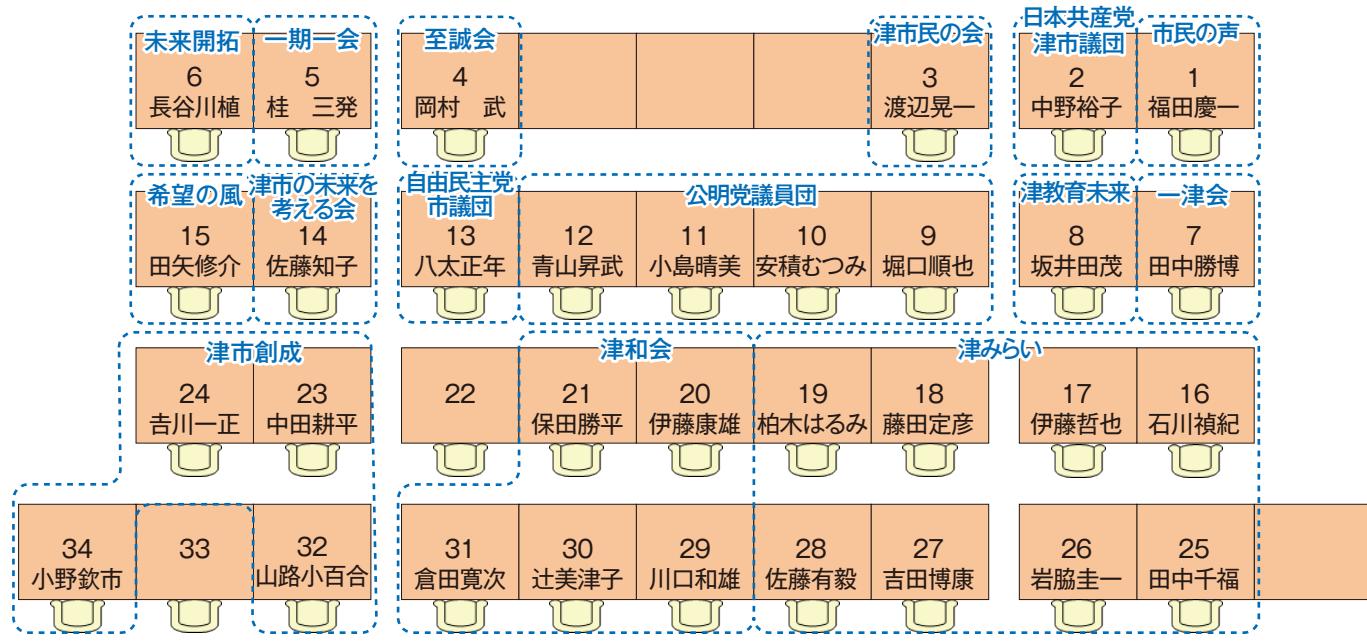
令和5年第1回津市議会定例会が、2月22日から3月24日まで開催されました。今定例会の開会日(2月22日)に役員の選出が行われ、議会選出の監査委員として、岩脇圭一議員を選任することに同意するとともに、議会運営委員、常任委員の選任が行われました。

今号では、定例会における役員選出により、新しくなった津市議会の体制をご紹介します。

なお、今定例会における議決結果などについては、つ市議会だより第69号(5月16日発行)でご報告します。

### 会派構成・議場内議席配置図

令和5年第1回定例会時点(数字は議席番号)



傍聴席

# 常任委員会

## 総務財政委員会



委員長  
山路小百合



副委員長  
保田 勝平



委員  
中野 裕子



委員  
青山 昇武



委員  
藤田 定彦



委員  
佐藤 有毅



委員  
倉田 寛次

## 教育厚生委員会



委員長  
安積むつみ



副委員長  
吉川 一正



委員  
福田 慶一



委員  
桂 三発



委員  
坂井田 茂



委員  
柏木はるみ



委員  
岩脇 圭一



委員  
辻 美津子

## 経済環境委員会



委員長  
渡辺 晃一



副委員長  
伊藤 哲也



委員  
岡村 武



委員  
堀口 順也



委員  
佐藤 知子



委員  
伊藤 康雄



委員  
吉田 博康

## 建設水道委員会



委員長  
八太 正年



副委員長  
小島 晴美



委員  
長谷川 植



委員  
田中 勝博



委員  
田矢 修介



委員  
石川 穎紀



委員  
中田 耕平



委員  
田中 千福



委員  
川口 和雄

## 議会運営委員会

○堀口 順也	○山路小百合	福田 慶一
渡辺 晃一	岡村 武	桂 三発
田中 勝博	坂井田 茂	八太 正年
田矢 修介	伊藤 康雄	吉田 博康

○委員長 ○副委員長

## 各種委員会等

### 会派代表者会議

議長 小野 欽市	副議長 佐藤 有毅	福田 慶一	中野 裕子
渡辺 晃一	岡村 武	桂 三発	長谷川 植
田中 勝博	坂井田 茂	堀口 順也	八太 正年
佐藤 知子	田矢 修介	伊藤 康雄	吉田 博康
山路小百合			

### 議会だより編集委員会

○福田 慶一	○柏木はるみ
○中田 耕平	桂 三発
小島 晴美	保田 勝平

## 会派の構成

○会派代表者

### 津みらい

石川 穎紀 伊藤 哲也  
藤田 定彦 柏木はるみ  
田中 千福 岩脇 圭一  
○吉田 博康 佐藤 有毅

### 公明党議員団

○堀口 順也 安積むつみ  
小島 晴美 青山 昇武

### 津教育未来

○坂井田 茂

### 津市創成

中田 耕平 吉川 一正  
○山路小百合 小野 欽市

### 一期一会

○桂 三発

### 津市の未来を考える会

○佐藤 知子

### 津和会

○伊藤 康雄 保田 勝平  
川口 和雄 辻 美津子  
倉田 寛次

### 至誠会

○岡村 武

### 未来開拓

○長谷川 植

### 市民の声

○福田 慶一

### 希望の風

○田矢 修介

### 津市民の会

○渡辺 晃一

### 自由民主党市議団

○八太 正年

### 一津会

○田中 勝博

# 休日や夜間に急病になったとき 市の応急診療所のご案内

令和5年4月1日発行

地域医療推進室

☎229-3372 FAX229-3018



## 市内3カ所にある津市の応急診療所

休日や夜間に急な発熱、腹痛、下痢などの症状で困ったときのために、津地区医師会・久居一志地区医師会・津歯科医師会・津薬剤師会などの協力の下、市内3カ所で応急診療所を開設しています。

応急診療所	診療科目	診療日	診療時間
津市応急クリニック 西丸之内37-8(お城西公園西隣) ☎229-3303	内科	毎夜間	19時30分～23時 (受け付けは19時30分～22時30分)
		日曜日、祝・休日、12月31日～1月3日	10時～12時 13時～16時
津市久居休日応急診療所 久居本町1400-2(久居一志地区医師会館内) ☎256-6207	内科	日曜日、祝・休日、12月31日～1月3日	10時～12時 13時～16時
津市こども応急クリニック・ 休日デンタルクリニック 大里窪田町327-1(三重病院敷地内) ☎236-5501 ※小児科はおおむね16歳未満の人が対象 ※デンタルクリニックとは、歯科診療所のこと	小児科	毎夜間	20時～23時 (受け付けは19時30分～22時30分)
		日曜日、祝・休日、12月31日～1月3日	10時～12時 13時～16時
	歯科	祝・休日(1月1日、日曜日と重なる日を除く)、 1月2日、5月3日～5日	10時～12時
		12月31日	10時～12時 13時～16時



### 受診時の持ち物

- 健康保険証(75歳以上の方は後期高齢者医療被保険者証)  
※保険証がない場合は全額自己負担となります。
- 健康保険高齢受給者証(70～74歳の方のみ)
- 子ども医療費などの福祉医療費受給資格証(該当する方のみ)
- 診療代金 ※休日・夜間のため割増算されます。
- 使用中の薬があれば、「お薬手帳」などの薬の内容が分かるもの





## 応急診療所を利用する際の注意事項

- なるべく電話をしてから受診しましょう
- 応急診療所は、比較的軽症な患者の  
応急的な治療・処置を行うところ

専門的な治療、経過観察が必要な検査などは行っていません(点滴・エックス線撮影は不可)。気になる症状があるときは、昼間の診療時間内にかかりつけの医師を受診し、休日や夜間の対処方法などについて相談しましょう。



- 薬は原則、1日分のみの処方

休み明けには必ずかかりつけの医師の診察を受けましょう。

- 安易に休日や夜間に受診することは  
やめましょう

「平日は仕事があるから」「明日の診察でもいいくらいの状態だけれども、夜でもやっているから」「待ち時間が短そう」などの理由で、受診するのは控えましょう。



## 「かかりつけ医」を持ちましょう

かかりつけ医とは、病気になったときに気軽に相談ができる身近な医師のことです。いつも同じ医師が診察するので信頼関係が深まり、またあなたの体质や病歴を把握しているので、精密検査や高度な治療が必要となる場合には専門病院を紹介してくれるなど、適切な処置を受けることができます。特に幼

い子どもやお年寄りのいる家庭ではかかりつけ医を決めて、急に具合が悪くなったときに備えて日頃から相談できるようにしておくことが大切です。

体の不調を感じたときは早めにかかりつけ医に相談し、適切なアドバイスを受けましょう。



## 覚えておくと便利な電話案内

応急手当での方法や何科を受診すればいいか分からぬとき、  
健康に関する相談をしたいときは…

### 津市救急・健康相談ダイヤル24 24時間年中無休

フリーダイヤル **0120-840-299** ※通話料・相談料無料

医師や看護師など専門スタッフが相談にお答えします。



受診可能な医療機関を知りたいときは…

### 三重県救急医療情報センター 24時間年中無休

コールセンター **229-1199**

医療ネットみえ

PC・スマートフォン版 <https://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

携帯電話版 <https://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>



子どもの急な病気や事故・薬に関する相談をしたいときは…

### みえ子ども医療ダイヤル

電話番号 **#8000** または **232-9955**

医療関係の専門相談員が相談にお答えします。

利用時間 毎日19時30分～翌朝8時、日曜日・祝日は8時～翌朝8時

対象 18歳未満の子どもとその家族

